

大間原子力発電所の適合性審査状況を踏まえた  
安全強化対策工事の時期の見直しについて

2020年9月10日  
電源開発株式会社

当社は、大間原子力発電所について、原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査を受けるため、2014年12月16日に原子炉設置変更許可申請書を提出しており、現在、地震・津波関係等の審査が進められております。（審査対応状況については当社ホームページ「大間原子力発電所の安全への取り組みについて」に掲載）

2018年9月4日に安全強化対策工事の開始を2020年後半、終了を2025年後半とお知らせしておりました。

地震・津波関係の審査については、敷地及び敷地周辺の地質構造、津波等の項目で、論点が絞られてきています。しかしながら、今後、地震動の審査、プラントの審査が控えていることを踏まえると、更に2年程度の延伸を見込まざるを得ない状況です。

これに伴い、審査・許認可期間の想定を踏まえた安全強化対策工事の開始は2022年後半、終了は2027年後半と見込まれます。

なお、運転開始時期については引続き未定です。

当社は、今後とも原子力規制委員会の審査に適切に対応してまいるとともに、全社をあげて安全な発電所づくりに取り組んでまいります。

以 上